

## 労働保険関係手続きにかかる電子申請 体験コーナーを設置します

年度更新期間中（6月1日から7月11日）は、長崎労働局総務部労働保険徴収室に「労働保険関係手続きにかかる電子申請体験コーナー」を設置します。

この体験コーナーでは、事業主が電子認証を取得していなくても、「電子申請に関する確認書」（別添）をお持ちいただければ、実際の電子申請をすることができます。

事業主が電子認証を取得することで、インターネット経由で多くの手続きを電子申請で、年中無休・24時間待たずに自社内から行うことができます。

この機会に年度更新申告手続きの電子申請をぜひご体験ください。

体験のみご希望の方も、どうぞコーナーへお立ち寄りください。

体験コーナー受付時間：平日（月曜～金曜）の  
9：00～17：00

お問い合わせ先 長崎労働局総務部労働保険徴収室  
長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル4階  
095-801-0025